



福岡県選手強化推進実行委員会

福岡県選手強化事業概要及び競技力報告書

令和5年度 福岡県選手強化事業概要 及び競技力報告書

福岡県選手強化推進実行委員会



令和5年度

福岡県選手強化推進実行委員会





がんばれ福岡

第77回国民体育大会・第42回九州ブロック大会

冬季大会

いちご一会とちぎ国体

【スケート】 令和4年1月24日(月)～28日(金)

【アイスホッケー】 令和4年1月26日(水)～30日(日)

美の国あきた鹿角国体2022

【スキー】 令和4年2月17日(木)～20日(日)

本大会

いちご一会とちぎ国体

令和4年10月1日(土)～10月11日(火)

会期前実施競技

令和4年9月10日(土)～9月19日(月)



スケート・アイスホッケー表彰式



スケート(ショートトラック)



アイスホッケー



スケート(フィギュア)



スキー(クロスカントリー)



スキー(ジャイアントスラローム)

冬 季 大 会

いちご一会とちぎ国体

【スケート】 令和4年1月24日(月)~28日(金)

【アイスホッケー】 令和4年1月26日(水)~30日(日)

美の国あきた鹿角国体2022

【スキー】 令和4年2月17日(木)~20日(日)

会期前実施競技

いちご一会とちぎ国体 令和4年9月10日(土)～9月19日(月)



新体操



水泳(アーティスティックスイミング)



水泳(飛込)



ビーチバレー



水球



体操競技



弓道



水泳(競泳)



トランポリン

本大会

いちご一会とちぎ国体
令和4年10月1日(土)～10月11日(火)



陸上競技



サッカー



テニス



ボート



ボクシング



バレーボール



バスケットボール



レスリング



セーリング



ウェイトリフティング



ハンドボール



自転車



ソフトテニス

本大会

いちご一会とちぎ国体

令和4年10月1日(土)～10月11日(火)



軟式野球



卓球



馬術



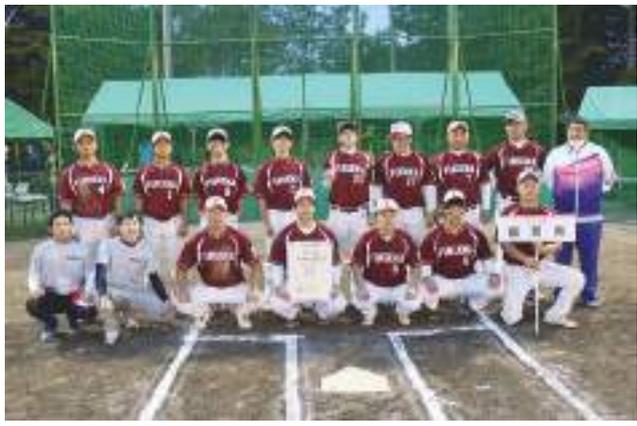
相撲



柔道



フェンシング



ソフトボール



バドミントン



ライフル射撃



剣道



ラグビーフットボール



スポーツクライミング



カヌー

本大会

いちご一会とちぎ国体

令和4年10月1日(土)～10月11日(火)



空手道



アーチェリー



ボウリング



なぎなた



トライアスロン



ゴルフ



銃剣道

目 次

I 福岡県選手強化事業概要【P1～46】

1. 福岡県競技力向上全体計画	1
2. 福岡県選手強化推進実行委員会	
(1) 福岡県選手強化推進実行委員会の設置趣旨	3
(2) 福岡県選手強化推進実行委員会組織	3
(3) 令和4年度事業概要について	8
(4) 令和5年度事業について	10
(5) 令和5年度福岡県選手強化推進実行委員会事業	12
(6) 福岡県選手強化推進事業補助金の交付について	18
(7) 強化指定者について	26

II 国民体育大会【P47～118】

1. 総合成績について	
(1) 総合優勝都道府県の成績推移一覧	47
(2) 本県及び総合優勝都道府県の入賞順位別・入賞競技数一覧	47
2. 競技別成績について	
(1) 73回～77回大会競技別総合優勝都道府県一覧	48
(2) 75回～77回大会の本県種別獲得点一覧	49
3. 第77回国民体育大会について	
(1) 期日・開催地及び本県選手団種別人員内訳一覧表	54
(2) 上位10県の獲得点及び入賞順位別・入賞競技数一覧	54
(3) 競技別入賞都道府県一覧	55
(4) 競技別・種別獲得点一覧及び順位	57
(5) 競技別・種別入賞都道府県一覧	58
(6) 本県の競技・種別・種目別成績	61
(7) 参加都道府県成績一覧	117
4. 令和4年度国民体育大会第42回九州ブロック大会について (冬季については第41回を掲載)	
(1) 期日・会場及び参加人員	126
(2) 第38回～第42回における本国体出場資格獲得数	127
(3) 第77回国民体育大会代表権獲得一覧表	128

III 全国高校・中学校体育大会【P70～74】

1. 令和4年度全国高等学校総合体育大会入賞者一覧	131
2. 令和4年度全国中学校総合体育大会入賞者一覧	134

IV 選手団名簿【P75～P79】

1. 第41回（冬季）・第42回（夏季）九州ブロック大会	136
2. 第77回国民体育大会	140

I 福岡県選手強化事業概要

1 福岡県競技力向上全体計画

(1) 基本方針

第45回国民体育大会（平成2年）の開催を契機に、本県の競技力は飛躍的に向上したが、その後、企業スポーツの撤退や指導者の高齢化が進むなどの要因で、長きに渡り目標とする国民体育大会8位以内の入賞を果たせていない状況にあった。しかしながら、平成18年度から取り組んだジュニア対策事業等の効果により、第68回国民体育大会では16年ぶりとなる男女総合成績8位入賞、第69回大会は7位、第70回大会は8位と、3年連続で8位以内入賞を果たすことができた。

その後、2年間は入賞を逃したものの、第73回国民体育大会男女総合成績では3年ぶりとなる8位入賞、更に5年ぶりとなる女子総合成績8位入賞と本県の競技力強化の成果が伺えたが、第74回大会では、他県の躍進もあり11位に終わった。

第75回大会は、冬季大会は開催されたものの、本大会については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、史上初の延期となった。その後の第76回大会も冬季大会（スケート、アイスホッケー）は開催されたものの本大会は中止となり、2年間本県国体が実施されなかった。

3年ぶりに開催された第77回大会では、男女総合成績8位入賞を果たすことができた。これは、各競技団体がコロナ禍においても競技力向上の歩みを止めず、創意工夫を凝らしながら強化事業を実施した成果である。

今後も、本県競技力の向上を図るため、関係団体がより密接に連携を図りながら一層の努力を重ねるとともに、県民のスポーツの推進に先導的役割を果たし、県政の発展に寄与する。

(2) 目 標

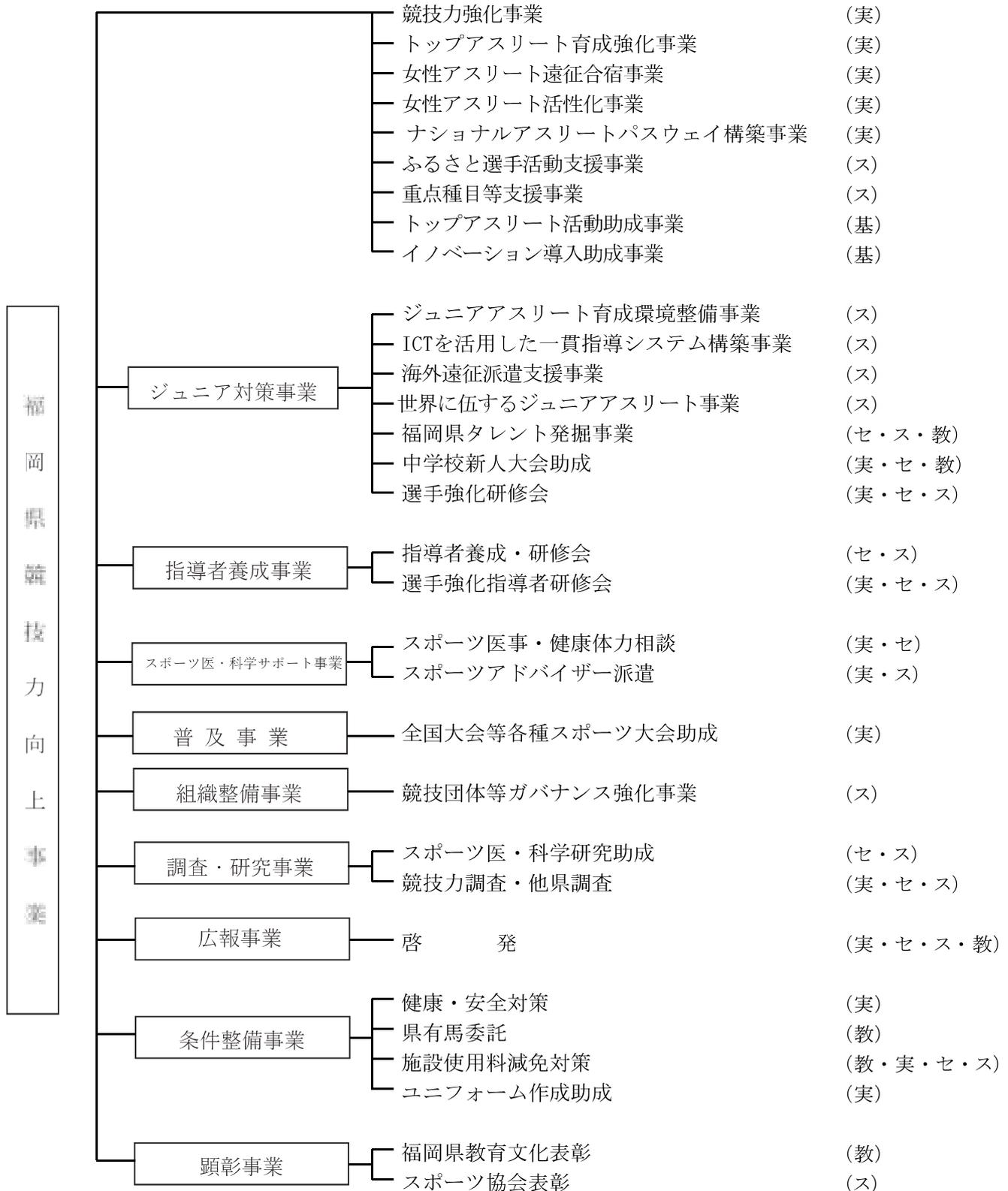
素質ある選手の早期発掘と長期的な展望に立った指導により、国民体育大会並びに全国規模の各種大会で通用する選手の育成に努め、優秀な成績を収める。

(3) 方 策

福岡県教育委員会・(公財)福岡県スポーツ協会・(公財)福岡県スポーツ振興センター・福岡県選手強化推進実行委員会が連携を図りながら、競技団体・学校体育団体の協力を得て、各種競技力向上事業を推進する。

(4) 事業一覧 ・ ・ ・ ・ 別 紙 (P2)

福岡県競技力向上事業一覧



(実) …… 福岡県選手強化推進実行委員会

(教) …… 福岡県教育委員会体育スポーツ健康課

(ス) …… (公財)福岡県スポーツ協会

(セ) …… (公財)福岡県スポーツ振興センター

(基) …… (公財)福岡県スポーツ推進基金

2 福岡県選手強化推進実行委員会

(1) 福岡県選手強化推進実行委員会の設置趣旨

第45回国民体育大会 夏・秋季大会「とびうめ国体」が本県で開催されるのを契機に、昭和58年8月「福岡県競技力向上対策本部」を設置し、「福岡県競技力向上7か年計画」に基づいて、総合的な競技力向上事業を強力に推進した。

その結果、県民のスポーツに対する関心は高まり、競技水準も大きく引き上げられ、本県スポーツ界の悲願でもあった天皇・皇后両杯を獲得することができた。

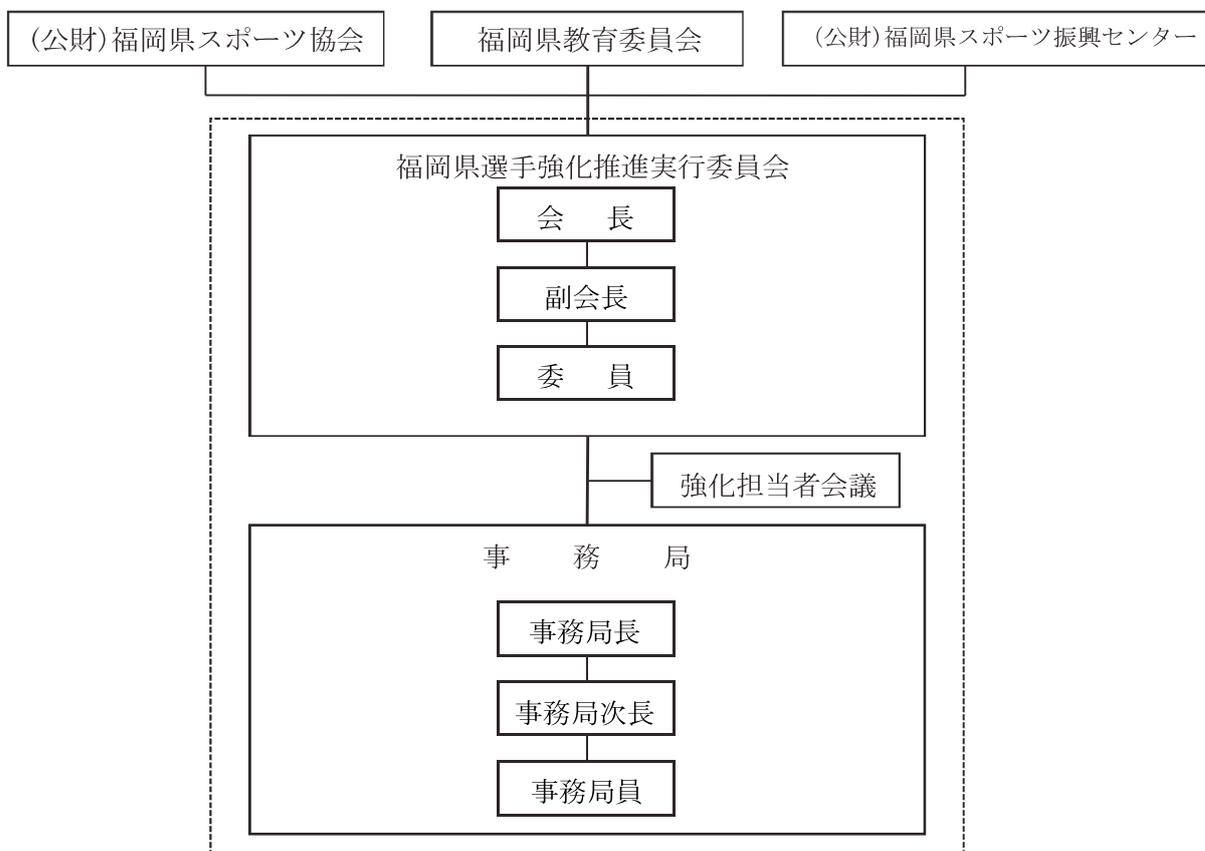
「とびうめ国体」終了後の競技力向上事業については、国体開催で高めた競技力の維持・向上と、競技スポーツ振興の観点からも、各種選手強化事業を計画的、効率的にしかも円滑に遂行する必要があった。

その結果、平成3年5月1日、先の「福岡県競技力向上対策本部」の趣旨を踏まえ、事業を継承する「福岡県選手強化推進実行委員会」を設置した。

本委員会は、県スポーツ協会をはじめ関係機関と緊密な連携を図り、全県的な体制のもとに本県競技力の飛躍的な発展のため、各種選手強化事業を鋭意推進するものである。

(2) 福岡県選手強化推進実行委員会組織

ア 組織図



イ 福岡県選手強化推進実行委員会役員・一覧表

令和5年4月1日現在

役・委員	所属先役職名	氏名
会長	福岡県教育庁教育振興部長	田中 直喜
副会長	県スポーツ推進審議会会長	片峯 隆
〃	(公財)福岡県スポーツ協会専務理事	城戸 英敏
委員	学識経験者	磯貝 浩久
〃	(公財)福岡県スポーツ協会競技力向上委員会副委員長	久野 裕久
〃	(公財)福岡県スポーツ協会競技力向上委員会副委員長	佐竹 養一
〃	(公財)福岡県スポーツ振興センター副所長	末富 寿典
〃	(公財)福岡県スポーツ協会スポーツ医・科学委員会委員長	清家 渉
〃	福岡県中学校体育連盟会長	野口 修司
〃	(公財)福岡県スポーツ協会競技力向上委員会委員長	守 昌宏
〃	福岡県高等学校体育連盟会長	山田 裕二
監事	(公財)福岡県スポーツ協会監事	秋山 憲一郎
〃	福岡県教育庁教育総務部財務課長	坂田 茂樹

(委員：五十音順)

福岡県選手強化推進実行委員会会則

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は、福岡県選手強化推進実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第45回国民体育大会で高めた競技力の維持向上と選手の育成強化を図り、もって本県スポーツの飛躍的発展に資することを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に挙げる事業を行う。

- (1) 競技力向上の総合計画に関すること。
- (2) 競技力向上事業の実施に関すること。
- (3) 競技力向上の条件整備に関すること。
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な事業に関すること。

第2章 組 織

(組織)

第4条 実行委員会は、次に挙げる者のうちから会長が委嘱した委員をもって構成する。

- (1) 県の職員
- (2) 体育団体その他関係機関及び団体の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) スポーツ推進審議会委員

(役員)

第 5 条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 監 事 2名

第 6 条 会長は、福岡県教育庁教育振興部長をもって充てる。

- 2 副会長は、委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 監事は、実行委員会の同意を得て会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第 7 条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、実行委員会の会計及び業務を監査する。

(役員の仕事)

第 8 条 委員及び役員の仕事は、実行委員会の目的を達成するまでとする。ただし、第 4 条第 1 号、第 2 号及び第 4 号に規定する者でなくなったときは、委員及び役員の仕事は終了する。

第 3 章 会 議

(会 議)

第 9 条 実行委員会の会議は、2分の1以上の出席をもって成立する。

(委員会)

第 10 条 実行委員会は、会長及び委員をもって構成し、会長が必要に応じて招集し、次の事項について議決する。

- (1) 実行委員会事業の基本計画に関すること。
- (2) 予算及び決算に関すること。
- (3) 規約改廃に関すること。
- (4) その他重要事項に関すること。
- 2 実行委員会の議長は、会長とする。
- 3 実行委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

第 4 章 会長の専決処分

(専決処分)

第 11 条 会長は、第 6 条第 3 項及び第 10 条に定める事項について、緊急やむを得ない事情により委員会の議決を受けることができない場合は、これについて専決処分を行うことができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分を行ったときは、速やかに委員会を招集し、その承認を得なければならない。

第5章 強化担当者会議

(強化担当者会議)

- 第 12 条 実行委員会に強化担当者会議を置く。
- 2 強化担当者会議は、実行委員会事業の強化策等について、意見の具申を行う。
 - 3 強化担当者会議の構成については、会長が別に定める。

第6章 事務局

(事務局)

- 第 13 条 実行委員会の事業に係る事務を処理させるため、実行委員会事務局を福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課（以下「体育スポーツ健康課」という。）内に置く。
- 2 事務局に事務局長を置き、体育スポーツ健康課長をもって充てる。
 - 3 事務局に所要の数の事務局員を置き、会長が委嘱する体育スポーツ健康課職員及び関係団体職員をもって充てる。
 - 4 事務局に関する必要な事項は、別に定める。

第7章 会計

(会計)

- 第 14 条 実行委員会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務経費)

- 第 15 条 実行委員会の経費は、交付金、補助金その他の収入をもって充てる。

第8章 補則

(委任)

- 第 16 条 この会則に定めるもののほか、本委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、平成3年5月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成6年6月1日から一部改正、施行する。

附 則

この会則は、平成10年4月1日から一部改正、施行する。

附 則

この会則は、平成18年4月1日から一部改正、施行する。

附 則

この会則は、平成20年4月1日から一部改正、施行する。

附 則

この会則は、平成25年4月1日から一部改正、施行する。

福岡県選手強化推進実行委員会事務局規定

(名 称)

第 1 条 この規定は、福岡県選手強化推進実行委員会会則第13条の規定に基づき、福岡県選手強化推進実行委員会事務局（以下「事務局」という。）における事務処理に関して必要な事項を定めるものとする。

(職 員)

第 2 条 事務局に事務局長（以下「局長」という。）のほか、次の職員を置く。

（1）事務局次長 若干名

（2）事務局員 若干名

2 事務局次長（以下「次長」という。）は、福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課長補佐をもって充てる。

(職 務)

第 3 条 局長は、会長の命を受けて事務を掌理する。

2 次長は、局長を補佐し、局長に事故あるとき又は局長が欠けたときは、その職務を代行する。

3 事務局員は、上司の命を受けて事務に従事する。

(補 則)

第 4 条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は局長が別に定める。

附 則

この規定は、平成3年5月1日から施行する。

附 則

この規定は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規定は、平成20年4月1日から施行する。

(3) 令和4年度事業概要について

ア 実行委員会運営

【事業説明会】

○令和4年4月

令和4年度福岡県選手強化推進実行委員会の事業説明についてはインターネットで配信し、各競技団体に周知した。各種事業の資料及び申請書・報告書の様式については、公益財団法人福岡県スポーツ推進基金のホームページからダウンロードすることとした。

【実行委員会】

○令和4年6月28日（火）

令和3年度福岡県選手強化推進実行委員会監査

○令和4年6月

トップアスリート育成強化事業補助対象者及び補助額の決定については、会長の専決処分ののち第1回福岡県選手強化推進実行委員会（書面表決）にて決議

○令和5年3月27日（月）

第2回福岡県選手強化推進実行委員会

- ・令和4年度事業報告（案）
- ・令和4年度歳入歳出決算見込（案）
- ・令和5年度事業（案）
- ・令和5年度歳入歳出予算（案）

【強化担当者会議】

○令和4年6月

第1回強化担当者会議（書面による意見聴取）

- ・令和4年度トップアスリート育成強化事業補助対象者及び補助額の決定について

○令和5年3月

第2回強化担当者会議（書面による意見聴取）

- ・特別国民体育大会冬季大会の成績について
- ・近年の国民体育大会成績からみた今後の競技力向上事業の在り方について
- ・令和4年度福岡県選手強化推進実行委員会特別事業の成果と課題について（トップアスリート育成強化事業、女性アスリート遠征合宿事業、女性アスリート活性化事業、ナショナルアスリートパスウェイ構築事業）
- ・令和5年度福岡県選手強化推進実行委員会事業（案）について
- ・令和5年度福岡県選手強化推進実行委員会特別事業（案）について（トップアスリート育成強化事業（案）、女性アスリート遠征合宿事業（案）、女性アスリート活性化事業（案）、ナショナルアスリートパスウェイ構築事業（案））

【視察・激励】

○競技力向上事業等

41団体の視察を実施

○第77回国民体育大会本大会

栃木県宇都宮市等

10/1～10/11

本部役員24名

○特別国民体育大会冬季大会

スケート・アイスホッケー

青森県八戸市・南部市

1/28～2/5

本部役員14名

スキー

岩手県八幡平市

2/17～2/20

本部役員10名

イ 競技力向上事業

【競技力強化事業】

- 41競技団体で実施
- 少年29種別は高体連に助成
- 県内での強化練習会、県外での強化合宿

【ジュニア対策事業】

- 中学校新人大会：令和4年9月～令和5年2月にかけて、17競技種目で実施
- 選手強化研修会：令和5年1月14日（土）45名参加 ※オンラインでの参加者含む

【指導者養成事業】

- 選手強化指導者研修会：令和4年11月17日（木）78名参加

【スポーツ医・科学サポート事業】

- 総合運動能力、全身持久力の測定：3競技団体で46名が実施
- スポーツアドバイザー派遣事業：1名を強化事業等に派遣

【調査研究】

- 本県競技団体のジュニア選手視察：2競技団体実施（馬術、相撲）

【広報事業】

- 「福岡県選手強化事業概要及び競技力報告書」の発刊
- 強化指定者の指定：監督411名、選手2,586名

【条件整備事業】

- 強化指定者のスポーツ安全保険加入に要する経費の補助
- 強化指定者（次世代ジュニア）の県立体育・スポーツ施設使用料・利用料金の減免
- 国民体育大会福岡県選手団のユニフォーム作成にかかる経費の補助等

【トップアスリート育成強化事業】

- 26競技団体、87名で実施（中学生：15名）
- 国内の遠征合宿

【女性アスリート遠征合宿事業・女性アスリート活性化事業】

- 県外遠征・主要大会参加事業：7競技団体20回実施
- 強化拠点整備事業：6競技団体7回実施
- 女性アスリートトップ選手招聘事業：4競技団体6回実施
- 女性指導者育成・派遣事業：5競技団体6回実施

【ナショナルアスリートパスウェイ構築事業】

- 合同育成検証プログラム等：3競技で19回実施
- 指定選手選考会：1回実施
- 中央競技団体の年代別育成選手：3競技で4名が選出

(4) 令和5年度事業について

ア 基本方針

福岡県選手強化推進実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、第45回国民体育大会で高めた競技力の維持向上と選手の育成強化を図るため、強化事業を実施する。

なお、事業実施にあたっては、競技団体を中心に中・高体連と連携をとりながら効率的運営に努める。

イ 実施目標

実行委員会は、本県の代表選手が各種競技会において優秀な成績をあげることを目的に強化事業を実施するが、中でも最も重要な大会を国民体育大会と位置付け、事業の実施にあたる。

ウ 実施方法

事業の実施にあたっては、競技団体がその対象となる者を選出・決定し、年間を通じて強化事業を行う。

エ 事業の方向性

- ・国民体育大会に向け、目標や計画を明確にするとともに、選手のモチベーションの維持向上を図り、より効果的な選手強化事業を推進する。
- ・各競技団体の独自性を生かした戦略的強化を図る事業を推進させ、選手強化の充実を図るために、競技団体や学校体育団体等、関係機関・団体との連携を深める。

オ 強化費及び内容

強化費の種類 内 容	競技団体別強化費	種別強化費	
算定基準	過去2年間の国体成績等による ランク別配分	過去3年間の国体成績等によるランク別配分	
補助対象	競技団体において実情に応じ、対 象種別・種目を決定	種別・種目を限定	
補助期間	該 当 年 度	該 当 年 度	
対象団体	競 技 団 体	成 年	競 技 団 体
		少 年	高 体 連 ※高体連に専門部がない競技 は、競技団体が対象

カ 令和5年度福岡県選手強化推進事業計画

会議名 月	事務局会議	行事等	強化関係	学校体育団体関係 福岡県スポーツ振興センター
4月	第1回	福岡県競技力向上事業概要及び競技力報告書発刊	当年度国体	● スポーツ医事・健康体力相談
5月	第2回	実行委員会事業説明会（インターネット配信） 補助金執行状況等調査 競技団体ヒアリング		戦力
6月	第3回		第43回九州ブロック大会 夏季大会：大分（5/28・6/25）	●
7月	第4回	強化担当者会議	各種大会向け強化	● 全九州高等学校体育大会
8月	第5回		第43回九州ブロック大会 夏季大会：大分（7/11・13～16） 秋季大会：大分（8/11～13・17・19～27）	● 福岡県中学校総合体育大会 ● 全国高等学校総合体育大会 ● 九州中学校体育大会 ● 全国中学校体育大会
9月	第6回	特別国民体育大会 結団式	↓	● 福岡県中学校新人体育大会
10月	第7回		特別国民体育大会 鹿児島（9/16～24）※会期前 鹿児島（10/7～10/17）	● 福岡県中学校新人体育大会
11月	第8回	特別国民体育大会 解団式	次年度国体に向け	選手強化指導者研修会
12月	第9回		第43回九州ブロック大会 冬季大会：福岡（12/2・3）アイスホッケー競技	
1月	第10回	第78回国民スポーツ大会冬季大会スケート・アイスホッケー結団式	強化・激励	選手強化研修会
2月	第11回	第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー結団式（現地）		●
3月	第12回	強化担当者会議 選手強化推進実行委員会	↓	● 全国高等学校選抜大会

(5) 令和5年度福岡県選手強化推進実行委員会事業

事業名		内容	
実行委員会運営		<ul style="list-style-type: none"> ○実行委員会 ○強化担当者会議 ○選手強化推進実行委員会事業説明会 ○選手強化事業の視察・激励 ○顕彰に関すること 	
選手強化事業	当年度強化事業	競技力強化事業	○国体成年・少年種別遠征・合宿に要する経費の一部を補助
	ジュニア対策事業		○ジュニア年代の遠征・合宿に要する経費の一部を補助
		中学校新人県大会等	○中学校体育連盟が実施する新人県大会等の開催に係る経費の一部を補助
		選手強化研修会	○強化指定選手等に対し、トップアスリート等の講話等によるアスリートロールモデルの構築や、スポーツ医・科学等に立脚したトレーニング方法等を習得することを目的とした研修会を開催
	指導者養成事業	選手強化指導者研修会	○強化事業に携わる指導者に対し、最新のスポーツ推進方策とスポーツ医・科学に関する情報を提供する研修会の開催
	スポーツ医・科学サポート事業	スポーツ医事・健康体力相談	○本県選手の体力・運動能力等について医・科学測定を行い、適切なトレーニング方法のアドバイス等を実施
		スポーツアドバイザー派遣事業	○競技団体等が実施する事業等に対しスポーツアドバイザーを派遣
	調査研究	競技力調査・他県調査	<ul style="list-style-type: none"> ○実行委員会委員等を各種大会や他県へ派遣 ○本県及び他県選手の競技力の分析
	広報事業	啓 発	<ul style="list-style-type: none"> ○「福岡県競技力向上事業概要及び競技力報告書」のデジタル発刊 ○強化指定者に「強化指定者指定証」を発行
	条件整備事業	健康・安全対策	○強化指定者のスポーツ安全保険加入に要する経費を補助
施設使用料減免対策		○強化指定者（次世代ジュニア）の県立体育・スポーツ施設使用料・利用料の減免	
ユニフォーム作成助成		○国民体育大会福岡県選手団ユニフォーム購入に係る経費の補助	

特別事業	トップアスリート育成強化事業	○中学生・高校生トップアスリートに対する海外遠征等に係る経費の一部を補助
	女性アスリート遠征合宿事業	○女性アスリートが参加する有力・強豪チームとの強化練習会や県外遠征及び全国規模の主要大会への参加に係る経費の一部を補助
	女性アスリート活性化事業	○女性アスリートに対する強化拠点整備や、トップ選手及び指導者の招聘等に係る経費の一部を補助
	ナショナルアスリートパスウェイ構築事業	○福岡県を中心に、九州各県タレント発掘事業等で発掘された選手のうち、特に優れた能力を有する選手を集め大規模なプログラムを実施するとともに、中央競技団体のアスリート育成パスウェイにつなぐシステムを構築

競技力強化事業実施要項

1 目 的

本県の競技力の指標である、国民体育大会常時8位以内入賞の目標を達成するためには、関係機関・団体が総力をあげて競技者発掘・育成・強化を進めていく必要がある。そこで、強化指定者及び競技団体等が推薦する指導者及び選手（次世代ジュニアを含む）を対象として、国民体育大会に向けた短期的・中長期的強化のための事業（練習会・遠征合宿・招聘等）に要する経費の一部を補助することにより、本県競技力の向上を図る。

2 補助対象

- (1) 福岡県選手強化推進実行委員会が指定する強化指定者（指導者・選手）
- (2) 各競技団体等が推薦する指導者及び選手（次世代ジュニアを含む）

3 対象事業

- (1) 国民体育大会に向け、強化指定者が行う当年度強化事業
- (2) 競技団体等が推薦する指導者及び選手（次世代ジュニア）が行う中・長期的事業

4 事業対象期間

令和5年4月1日～令和6年3月末日

5 補助額

実行委員会の算出基準に基づき、補助金を内示する。

補助対象経費の80%以内とする。

※用具等借上料については、事前に実行委員会事務局と協議すること。

※招聘、海外遠征を実施する場合は、事前に実行委員会事務局と協議すること。

6 補助対象経費

別紙「福岡県選手強化推進事業補助金に係る留意事項」のとおり

7 申請方法及び補助金の交付決定及び通知について

別紙「福岡県選手強化推進事業補助金交付要綱」のとおり

8 留意事項

- (1) 年間を通し、効果的・効率的な事業（練習会や合宿等）を実施するよう計画し、事前に計画書を作成、提出し実施すること。
- (2) 強化指定者の推薦は、競技団体が事前に本人及び保護者の承認を得て、事業内容等について学校長宛通知すること。
- (3) 強化指定者は原則として、国体エントリー数の成年種別は2倍、少年種別は3倍の人数とし、強化指定者名簿を提出すること。
- (4) 競技団体等が推薦する選手（次世代ジュニアを含む）は、競技団体等の定める選考基準を満たすものとし、将来、国民体育大会県代表選手となる見込みがある者。（少年種別の参加者については、当該学年の国体エントリー対象年齢未満の選手を対象とすることができる。）
- (5) 少年種別が参加する事業計画は、原則として週休日及び長期休業中とすること。
- (6) スポーツアドバイザー派遣事業を積極的に活用すること。
- (7) 選手の育成にあたっては、県立スポーツ科学情報センターの測定を積極的に活用すること。
特に、小学生は、神経系・調整力を高めるトレーニングを取り入れること。

選手強化指導者研修会及び選手強化研修会実施要項

1 目的

本県の競技力向上を図るため、選手強化推進実行委員会が指定する指導者や選手を対象とし、最新のスポーツ振興方策とスポーツ医・科学に関する情報を提供することにより、指導者や選手の資質を高める。

2 主催

福岡県選手強化推進実行委員会、（公財）福岡県スポーツ振興センター
（公財）福岡県スポーツ協会、福岡県高等学校体育連盟、福岡県中学校体育連盟

3 共催

福岡県教育委員会

4 期日

【選手強化指導者研修会】 令和5年11月24日（金）
【選手強化研修会】 令和6年1月20日（土）

5 会場

福岡県立スポーツ科学情報センター（アクション福岡）
〒812-0852 福岡市博多区東平尾公園2-1-4

6 対象

【選手強化指導者研修会】

- ①各競技団体の選手強化委員長またはそれに準ずる者
- ②高体連各競技専門委員長
- ③高野連理事長
- ④中体連各競技専門部長
- ⑤高等学校教員採用試験において、「スポーツで優秀な成績を収めた者に対する特例」により採用された者

【選手強化研修会】

- ⑥各競技団体から推薦された選手及び指導者等

7 申込方法 ※申込についてはFAX・メールどちらでも可能

- (1) 対象①、⑥各競技団体関係者について
各競技団体より、参加申込書の提出により申し込むこと。
①については、必ず1名以上は受講すること。
⑥については、指導者を除き、必ず1名以上は受講すること。
- (2) 対象②高体連関係者について
県高体連事務局が参加者を取りまとめの上、申し込むこと。
- (3) 対象③高野連関係者について
県高野連事務局が参加者を取りまとめの上、申し込むこと。
- (4) 対象④中体連関係者について
県中体連事務局が参加者を取りまとめの上、申し込むこと。
- (5) 対象⑤「スポーツで優秀な成績を収めた者に対する特例」により採用された者について参加申込者が申し込むこと。

8 申込先

〒812-8575 （住所記載不要）
福岡県選手強化推進実行委員会事務局あて
県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課内

9 申込期限

詳細が決まり次第、連絡

※ 申込をしていた者が出席できなくなった場合は、所属競技団体（中体連・高体連の事務局含む）に連絡の上、必ず代理者を選出して出席させること。その場合、参加者変更届を県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課内福岡県選手強化推進実行委員会事務局あて送付すること。

FAX：092-643-3926 メール：ushijima-h9239@pref.fukuoka.lg.jp

スポーツ医事・健康体力相談事業実施要項

1 目 的

強化指定者のメディカルチェック及び体力・運動能力等の科学的測定を実施し、医師やスポーツアドバイザー（大学教授等）により、結果に基づいた適切な健康管理及びトレーニング指導を行い、もって本県の競技力の維持・向上を図る。

2 対 象

- (1) 福岡県選手強化推進実行委員会が指定する強化指定者
- (2) 福岡県選手強化推進実行委員会選手強化事業の参加者のうち認められた者

3 実施期日

希望調査を行い、（公財）福岡県スポーツ振興センターで調整し、決定する。

4 会 場

福岡県立スポーツ科学情報センター

5 経 費

福岡県選手強化推進実行委員会が予算の範囲内で補助する。ただし、相談事業の使用料については免除する。

6 内 容

- (1) 総合運動能力向上相談
- (2) 全身持久力向上相談
- (3) 筋力向上相談
- (4) スポーツ心理相談
- (5) 映像分析
- (6) その他

※詳しくは福岡県立スポーツ科学情報センターに問い合わせること

7 希望調査

- (1) 実施希望日 福岡県立スポーツ科学情報センターの休所日を除いた土曜、日曜及び祝日、第4希望まで記入すること。
- (2) 提出期限 令和5年5月末日
- (3) 提出先 福岡県立スポーツ科学情報センター（アクション福岡）健康科学係
〒812-0852 福岡市博多区東平尾公園2丁目1番4号
TEL 092-611-1717 FAX 092-611-1600

8 その他

- (1) 各競技団体は、ジュニア選手を中心に積極的に活用すること。
- (2) 強化指定者を多数含む単一チームとしての実施も可とする。ただし、強化指定者以外の者は有料となる。

スポーツ医事・健康体力相談事業希望調査票

(種別あるいはチーム名を記入)

1 団 体 名 _____

責任者氏名 _____

連絡先住所 _____

TEL _____

2 希望相談内容 _____

3 実 施 人 数 _____ 名

4 希望実施日

第1希望	月	日	曜
第2希望	月	日	曜
第3希望	月	日	曜
第4希望	月	日	曜

5 記載責任者氏名 _____

TEL _____

※FAX、郵送、又は持参してください。

福岡県立スポーツ科学情報センター

〒812-0852

福岡市博多区東平尾公園二丁目1番4号

TEL : 092-611-1717

FAX : 092-611-1600

スポーツアドバイザー派遣事業実施要項

1 目 的

競技力向上に関わる各分野のアドバイザーを競技団体等が実施する強化事業に派遣し、スポーツ医・科学による支援体制の整備・充実を図る。

2 対 象

競技団体等が実施する強化事業のうち、競技力強化事業及び福岡県選手強化推進実行委員会が必要と認めた大会等

3 派遣対象者

- (1) スポーツドクター
- (2) スポーツ科学者（大学教官等）
- (3) トレーナー（理学療法士等）
- (4) 栄養士
- (5) その他競技団体等が希望するスポーツアドバイザー

4 アドバイザーの主な業務

- (1) 競技パフォーマンスを高めるためのスキル指導やスポーツ復帰のためのトレーニング指導
- (2) 自己管理能力を高めるための選手に対する指導
- (3) スポーツ外傷、障害の予防とケア
- (4) 効果的な体力トレーニングの指導及び助言
- (5) スポーツ心理面からの指導及び助言
- (6) 栄養指導

5 経 費

派遣にかかる経費は、実行委員会が負担する。

6 手 続

